



基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記の通り提案します。

提案期日	令和4年 2月 1日	
提案種別	提案 ・ 意見 ・ 要望	
提案件名	園部麦尾集落と井手運送駐車場間の町道麦尾2号線の舗装改善依頼	
提案者	住所又は所在地	基山町大字園部; 電話
	氏名又は名称	第2区区長 原 政寛
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入してください。	
	提案者の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表をを希望しますか。 希望する 一部希望する (氏名又は名称の欄) 希望しない	
※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。		
提案の概要	<p>※町道麦尾2号線が舗装されておらず、春から秋にかけて町道全面に雑草が生える。生活道路でもありアダプトプログラムメンバー若干名で伐採しているが、清掃含め1回当り3～4時間を要している。</p> <p>「 町道の幅 : 2.0～2.5m 、 長さ : 約80m 」</p> <p>※町道が舗装されておらず、除草時には草刈り機により砂利石が飛び跳ね作業時危険が生じている。</p>	
提案の背景	<p>※過去に、簡易舗装をして頂いたがアスファルトが流れ砂利道となり、雑草が生える状態になっている。</p> <p>※そこで、町長懇談会等(平成29年7月)で町道の舗装工事依頼をしていますが、順次優先順位の中で実施する旨回答がありました。しかし、実施の運びとなっていません。</p> <p>したがって、今回提案するものです。</p>	
提案の課題	<p>※提案に対する課題は特にありませんが。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アダプトのメンバーも高齢化しており、除草・清掃負担も大きく、今後の活動に支障があります。 2. 町道が砂利石の敷詰めであり、飛び跳ね危険があります。 3. 生活道路でもあり、適時に伐採が出来ない時は「雑草内を歩くことになり」へビ、その他の生物の危険もあります。 	

<p>目標の設定</p>	<p>※町道全面のアスファルト舗装。 ・町道のり面の雑草は発生するため、のり面除草はアダプトプログラムメンバーで実施する。</p>
<p>提 案 内 容</p>	<p>※町道麦尾2号線（写真）をアスファルト舗装お願いします。 （麦尾集落入口～立花線地点合流まで・・・添付の位置図の範囲）</p> <div data-bbox="467 573 1252 1167" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="467 1193 1252 1769" data-label="Image"> </div> <p>※ 提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どのような体制で、どれだけの期間、どのような事業を実施するのか、見込費用、持続可能か等を詳しく提案して下さい。</p>

※提案者に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されますので御承知置きください。

位置図

※県道17号線園部インターより西側へ約130mに位置。

